

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止とともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策(令和2年4月7日 閣議決定(4月20日変更))」及び「新型コロナウイルス感染症総合経済対策(令和2年12月8日閣議決定)」への対応として、地方公共団体が地域の実情に応じて、きめ細やかに必要な事業を実施できるよう、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を創設。

○ 予算額 [令和2年度]

第1次補正予算 1兆円・第2次補正予算 2兆円

第3次補正予算 1.5兆円 (計4.5兆円) ※このほか予備費分追加

○ 交付対象者・交付方法

地方公共団体(全都道府県・全市区町村)が作成する実施計画に記載された事業に対し、交付限度額を上限として交付

○ 交付対象事業

感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援等を通じた地方創生に資する事業であって、以下のいずれかに該当するもの

- ・緊急経済対策(令和2年4月7日閣議決定)に掲げられた4つの柱に含まれる事業
- ・総合経済対策(令和2年12月8日閣議決定)に掲げられた新型コロナの拡大防止策及びポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現の2つの柱に含まれる事業

○ 地方単独事業分

(令和2年度第1次補正)

- ・人口、財政力、感染状況等に基づき算定(約0.7兆円)
- ※このほか、0.3兆円は国庫補助事業等の地方負担分

(令和2年度第2次補正)

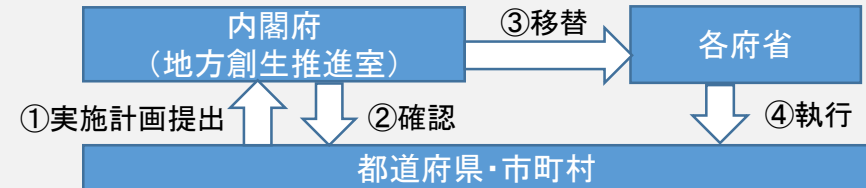
- ①家賃支援を含む事業継続や雇用維持等への対応分(約1兆円)
人口・事業所数を基礎に、感染状況等に基づき算定
- ②「新しい生活様式」を踏まえた地域経済の活性化等への対応分(1兆円)
人口・年少者・高齢者の比率、財政力等に基づき算定
※500億円を今後の感染拡大に備えて留保

(令和2年度第3次補正)

- ①感染症対応分(0.5兆円)
人口・事業所数を基礎に、感染状況等に基づき算定
- ②地域経済対応分(0.5兆円)
人口、年少者・高齢者の比率、財政力等に基づき算定
※このほか、0.2兆円は飲食店への協力金等のための即時対応分
0.3兆円は国庫補助事業等の地方負担分

○ 所管及びスキーム 内閣府(地方創生推進室)

※ただし、各府省に移し替えて執行



○ 事業者支援分

感染症の影響を受ける事業者の支援、感染症防止強化策・見回り支援等に活用。6,000億円(予備費による令和3年4月30日追加等)

○ 国庫補助事業等の地方負担分

各省所管の国庫補助事業等の執行状況に応じて各地方公共団体に配分

○ 協力要請推進枠等

感染拡大に対して、国の一定の関与の下に、地方公共団体が効果的に営業時間短縮要請等を行い、協力金の支払い等を行う場合に、地方創生臨時交付金を追加配分する。これにより、地方公共団体による機動的な対応を支援。酒類提供停止要請の影響を受ける酒類販売事業者に対する支援にも一定の要件の下で活用可能。

・協力要請推進枠等の予算額 合計:3兆6,292億円

- 500億円(令和2年度第2次補正のうちの留保分)
- 2,169億円(予備費による令和2年12月25日追加分)
- 7,418億円(予備費による令和3年1月15日追加分)
- 2,000億円(令和2年度第3次補正のうちの即時対応分)
- 8,802億円(予備費による令和3年2月9日追加分)
- 1兆5,403億円(予備費による令和3年3月23日追加分)